

(配布先)

事務連絡(安-2023-34)

支店長・副支店長

令和5年11月1日

施工担当部署長・建設所長

副部長・副所長・統括工事長

安全長・安全主任

工事長・工事主任

関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店 安全環境部長

【修正版】令和5年「秋季火災予防運動」の実施について(要請)

火災の発生しやすい季節を迎えるにあたり、消防庁主唱による令和5年「秋季火災予防運動」が実施されます。

当社作業所においては、別紙1のとおり、季節を問わず溶接・溶断作業等での火気使用管理の不徹底等による火災発生が絶えません。5月20日には充電器からの発火という新たな原因による火災が発生しています。

これを機に、作業所における防火管理体制及び自衛消防隊組織の整備とその機能・役割の再徹底、並びに下記事項の実施を徹底するよう要請します。(防火点検表も項目追記修正いたしました。)

特に、竣工間際の火災はダメージが大きく得意先に多大な迷惑をかけるだけではなく社会的信用の失墜にもつながります。火災防止に向け、隙のない管理の徹底をお願いします。

記

1. 期 間 令和5年11月9日(木)～11月15日(水)

2. 全国統一防火標語(令和5年度)

“火を消して 不安を消して つなぐ未来”

3. 作業所の重点実施事項

(1) 次の事項の見直しと再徹底

- a. 改修工事及び増築工事の既存取合部における「火なし工法」採用の徹底
- b. 溶接・溶断等の火気使用作業時の防火対策と終了時の点検・確認体制 (相当時間経過後の点検体制を含む)
- c. 発泡スチロールの使用・保管に関するルールの徹底
- d. ウレタンフォーム施工済み場所での火気使用厳禁の徹底
 - ・火なし工法の徹底もしくは十分な離隔距離確保
 - ・照明器具、仮設電線等熱源となるものを近づけない
- e. 事務所・休憩所・宿舍等の防火対策
- f. 消火設備・器具の適正配置と保守管理
- g. 不審火対策 (特に夜間・休日の部外者侵入阻止対策)
- h. 火災発生時の即時119番通報の徹底
- i. **充電器コードリールによる火災防止 破損物の使用禁止 周囲の可燃物の除去**

(2) 防火点検表(別紙2)を利用した一斉点検並びに通報・避難及び初期消火訓練の実施

※この事務連絡は、示達本(安環安)23-14 (令和5年10月5日)安全環境本部発行に基づき作成しました。

以 上

※添付資料：過去の重大な火災事例

参考資料：①安全部ホームページ

→各種資料

→[ウレタン等の火災防止 \(示達 10-13\)](#)

②[事務連絡 23-09](#)

社外秘

最近の当社作業所での火災発生状況 (過去 5 年間・計 21 件)

(安全環境本部へ報告があったもの)

R 5. 10. 1 現在

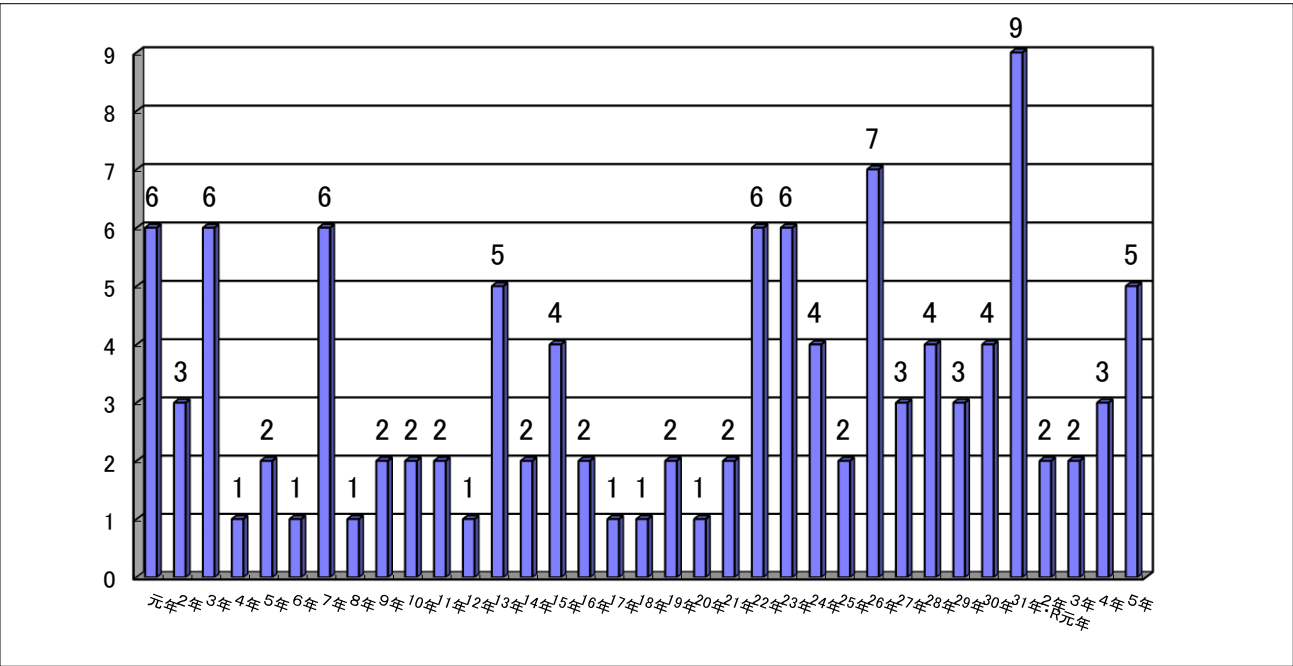
	発 生 年 月 日	発 生 状 況	原 因
1	3 1. 3. 8 16:08 頃	インパクトレンチのバッテリーが落下し発火	・ 落下原因不明
2	3 1. 3. 18 11:00 頃	資材置場の台車の中身（シール材、電工ドラム、図面等）から発火	・ 不明（消防署調査）
3	3 1. 3. 28 14:00 頃	フラットデッキリブの溶断火花が、塗装養生用マスカータープに引火	・ 火花飛散防止措置不備
4	元. 5. 6 9:53 頃	ケーソンのマテリアルロック操作室が全焼	・ 不明（消防署調査）
5	元. 5. 24 14:00 頃	下地ランナー受部のリブデッキ切断の火花が下階養生シートに引火	・ 火花飛散防止措置不備
6	元. 6. 2 23:56 頃	無人事務所の、停止中エアコン電源プラグ付近から発火	・ 電気部品のショート （消防署調査）
7	元. 7. 15 16:00 頃	室内のユニットバス、家具、他内装が焼失	・ 不審火（放火の疑い）
8	元. 11. 1 10:50 頃	仮設架台金物をガス切断した後、ガスホースが切断箇所の予熱で溶けて引火	・ 後始末不備
9	元. 11. 21 12:08 頃	設備業者資材置場の冷媒被覆鋼管（段ボール梱包）から発火	・ 不明（消防署調査）
10	2. 5. 6 11:10 頃	グラップル（木材伐出重機）が火災	・ 不明（消防署検証：油圧ポンプ室内から油漏れと思われる）
11	2. 11. 16 15:50 頃	解体建物残置物よりボヤが発生	・ 不明（消防署調査）
12	3. 3. 16 15:20 頃	ガス溶断作業による火花で空調室外機が火災	・ 火花養生の不備
13	3. 12. 9 14:45 頃	現場内ユニットシャワー及び仮設トイレでボヤが発生	・ 不審火（消防署調査）
14	4. 4. 12 10:30 頃	縦樋受金物溶接の火花が腰壁型枠内の打継目地に引火	・ 火花飛散防止措置不備
15	4. 4. 26 10:38 頃	仕上床材を貼るため塗布した接着剤が揮発し何らかの原因で、揮発した気体に引火	・ 不明（消防署調査）
16	4. 6. 6 10:15 頃	H鋼を溶断したときの熱を持ったボルトが、残置されていたプラスチック製カバーに落下し、発火	・ 養生の不備
17	5. 2. 16 14:30 頃	鉄骨のガセットプレート溶接中、養生シートの隙間から火の粉が落ちて下階のイソバンド養生フィルムに引火	・ 養生の不備
18	5. 2. 20 13:50 頃	冷温水配管 SGP 旋盤機でネジ切り作業中、スパークが発生し、周辺に置いてあったウエスに引火	・ 可燃性物の放置
19	5. 2. 27 16:35 頃	デッキをガス切断中、火花が、足元に置いてあった鋸打機のガスに引火	・ 可燃性物の放置
20	5. 4. 24 13:30 頃	敷鉄板のずれ止め用にプレートで溶接していたものをサンダーで切断中、火花が枯草に引火	・ 養生の不備
21	5. 5. 20 7:00 頃	作業開始前、工具を入れてある鉄箱とラックから出火。	・ 充電器からの発火
	以下余白		

当 社 発 生 火 災 の 分 析 **** 過去 3 5 年間で 1 1 3 件発生 ***
(平成元年～令和5年)

R5. 10. 1現在

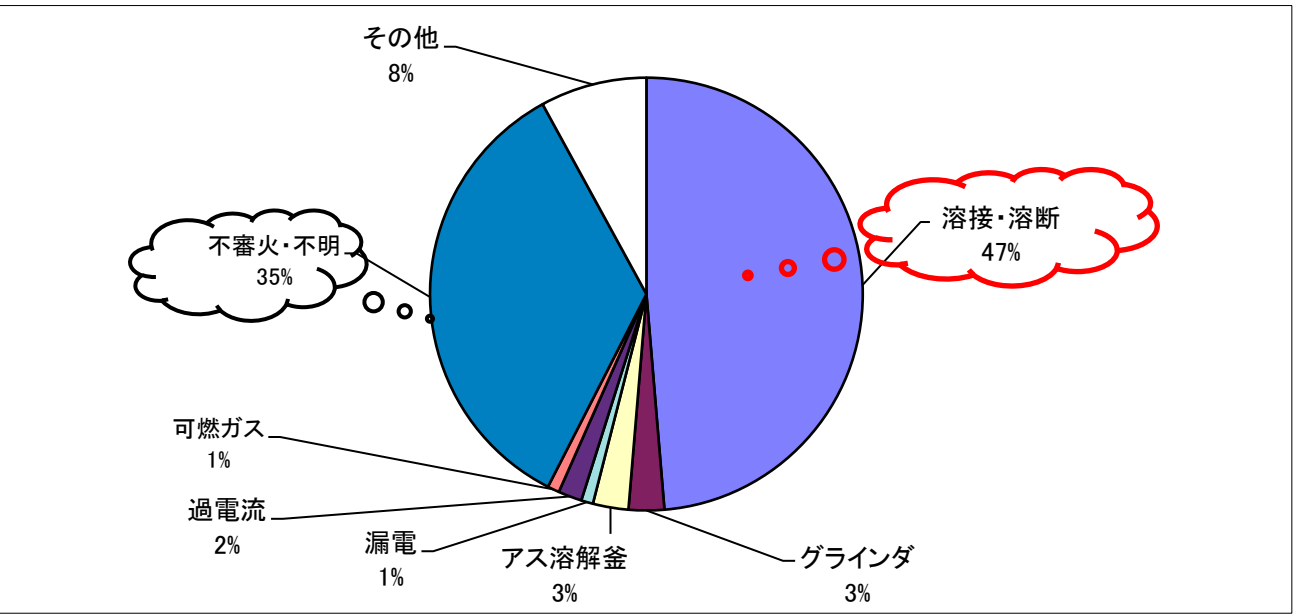
(1) 発生推移

年	発生件数
元年	6
2年	3
3年	6
4年	1
5年	2
6年	1
7年	6
8年	1
9年	2
10年	2
11年	2
12年	1
13年	5
14年	2
15年	4
16年	2
17年	1
18年	1
19年	2
20年	1
21年	2
22年	6
23年	6
24年	4
25年	2
26年	7
27年	3
28年	4
29年	3
30年	4
31年・R元年	9
2年	2
3年	2
4年	3
5年	5
計	113



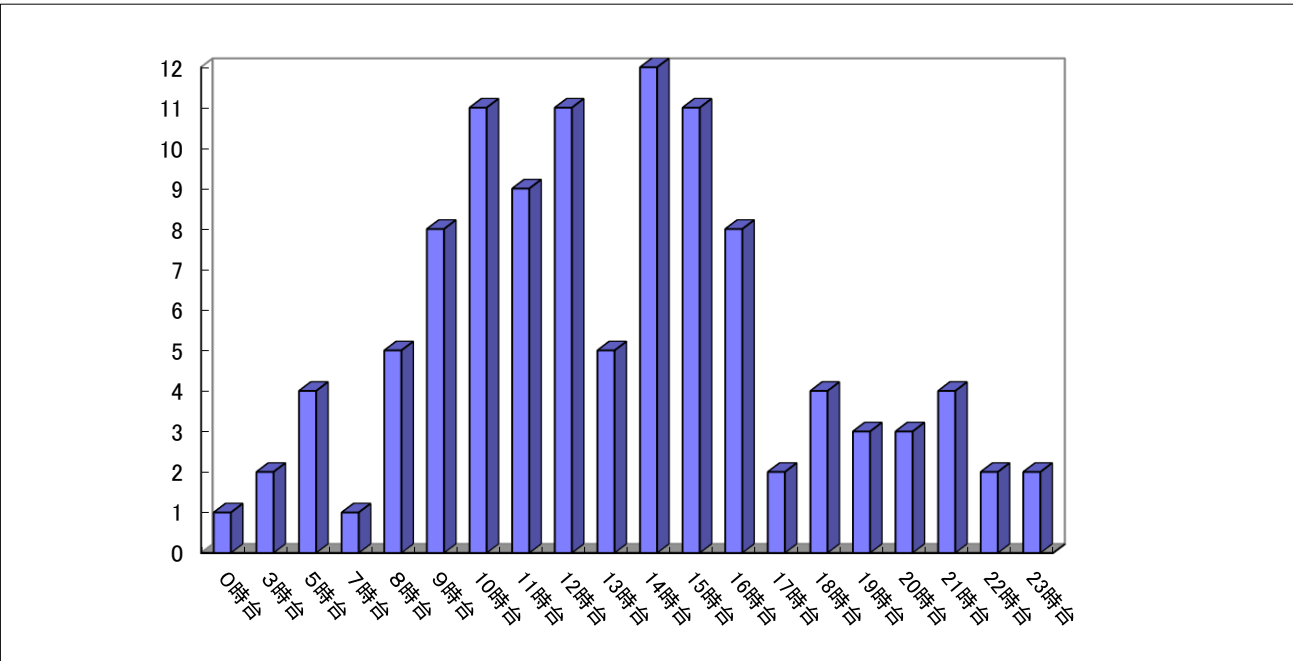
(2) 発生原因

原 因	発生件数
溶接・溶断	55
グラインダ	3
アス溶解釜	3
漏電	1
過電流	2
可燃ガス	1
不審火・不明	39
その他	9
計	113



(3) 発生時間帯 (時間不明 5 件を除く)

時間帯	発生件数
0時台	1
3時台	2
5時台	4
7時台	1
8時台	5
9時台	8
10時台	11
11時台	9
12時台	11
13時台	5
14時台	12
15時台	11
16時台	8
17時台	2
18時台	4
19時台	3
20時台	3
21時台	4
22時台	2
23時台	2
計	108



点検月日： 月 日（ ）

防 火 点 検 表

全国統一防火標語

・・・ 火を消して 不安を消して つなぐ未来 ・・・

統責者 ・ 元方管理者	点検者
-------------------	-----

（結果欄の表示 ○：良好 ×：要是正 ／：該当なし）

点 検 項 目		結 果	点 検 項 目		結 果	
組 織 ・ 計 画	防火管理者の選任・届出		場 内	消火器等の消火器具配置		
	消防計画・届出					
	防火管理組織・自衛消防組織		溶 接 ・ 溶 断 作 業	ボンベ・ホース・器具の管理		
	改修・取合工事での火なし工法採用			資 格 の 確 認		
教育等	火気使用作業時のルールと周知			火気使用の届出・監視体制		
	通報・避難・初期消火訓練の実施			作業場所及び周辺の可燃物の除去・防護措置		
機 材 ・ 用 具	救急法の訓練			火花受け等の飛散防止措置		
	消火器等消火器具の維持管理			消火器等消火器具の手元配置		
	救急用具・材料の整備(救急箱・担架等)			作業終了時の報告・時間経過後の点検確認体制		
	通 報 設 備			強 風 時 対 策		
事務所・詰所等	電動工具の充電器と充電電池は純正又は正規品となっているか		スチロール	使用・保管する方法、場所、責任者の確認		
	コードリールはキャブタイヤコードを全て引き出しているか			使用・保管場所付近での火気使用禁止		
	厨房ガス設備	暖房器具の管理・取扱状況		ウレタン	ルールの掲示	
		電気配線			消火設備の設置	
たばこの吸ガラ処理			ウレタン施工時の火気使用禁止と表示			
避難用通路の確保		避難階段・避難器具		危険物	ウレタン材料の管理	
	消火器等消火器具の配置		施工箇所の火気厳禁表示			
	消防署への届出（指定数量の1/5以上）		貯蔵の場所・容器・数量等の管理			
	宿 舎	避難用通路の確保・表示		その他	貯蔵場所の消火器具配置	
避難階段・避難器具・表示			メタン等可燃性ガス等の濃度測定管理			
消火器具・警報設備			有機溶剤使用作業中の火気管理			
(設置場所と使用方法の周知を含む)			電動カッター・グラインダー等使用時の火花飛散防止対策			
通報・避難訓練			トーチランプ・ガスバーナの使用管理			
喫 煙		喫煙場所の指定と管理			アスファルト防水作業の管理(溶解釜等)	
		歩行中のくわえたばこ禁止の徹底			爆発危険の予測される工事における火気の携帯禁止（ライター等）	
		喫煙指定場所の消火器具配置			場内安全通路（避難通路）の確保	
			その他火気使用時の防火対策			
要是正事項及び措置					確 認	

（注）作業所の実態に合わせて点検項目を追加・削除し、利用してください。

<添付資料> 過去の重大な火災事例

【当社事例 1】

発生日時：平成23年5月18日（水） 午後1時30分頃
発生場所：冷蔵庫棟 1階

【火災の発生状況】

- ・キーストン天井吊ボルトの振れ止め補強溶接作業中、溶接火花が落下し、1階スラブ上に仮置きしていたスタイロフォームに引火し、燃え広がった。
- ・溶接火花はキーストン天井と区画壁との隙間、もしくは吊ボルトの切り欠き部分の隙間のいずれかより落下（詳細は調査中）
- ・13:30頃 火災発生。
作業員を避難させるとともに、消防署に連絡
- ・14:00 消防車が到着し消火活動開始
- ・17:40 消防車放水作業を一旦中断
- ・18:30 放水作業再開
- ・20:30 鎮火



【当社事例 2】

火災事故 2010.11.26(金)



地下基礎工事中、型枠建込用のセパ受け金物を溶接取付中、レベルコンクリート下に打ち込んでいた発泡スチロールに引火した。
消火器で消火作業をしたが鎮火せず、10分後 消防車が到着し消火した。
発泡スチロール 約30m³焼失 場内各所及び隣地建物2棟 煤汚れ

<添付資料> 過去の重大な火災事例

【他社事例 1】

他社 火災事故 2018. 7. 26 (木)



都内のデータセンター新築工事において、地下3階で鉄骨部材を切断中、溶断火花が床下（免震層）天井面の断熱用発泡ウレタンに着火した。（報道による）作業員3人のうち、火気使用者は1人、1人は飛び散った火花の消火役、もう1人は下階で火花監視役、火が付いた直後、水や消火器で消火したが間に合わなかった。（作業員5名死亡、42名負傷（内25人重傷））

【他社事例 2】

他社 火災事故 2022.10.25



建替え工事中の地方公共団体庁舎(25階建て)において、24階の人荷用エレベーターロビーで天井の鋼板をガスバーナーにより切断した際、天井裏に敷き込んであった断熱材（ポリスチレンフォーム）に着火し燃烧した。可燃物である断熱材が目視できない場所でガス切断作業をしたことが要因(当該地方公共団体発表)。火災発生時、24階には10人の作業員がいたが負傷者はいなかった(報道発表)。